

第37回 DAAS運営委員会 議事要旨(案)

日 時：2018年12月19日(水) 14:00～16:00

場 所：公益財団法人 建築技術教育普及センター内 第1会議室
千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル3F

1. 出席者 (順不同)

運営委員長：本多委員 (山下設計)

委 員：森山委員 (建築学会)、原田委員 (住団連)、島田委員 (BCJ)、三塩委員 (日本設計)

事 務 局：武藤

2. 配布資料：

資料1 運営に関して:これまでの打合せ報告

資料2 会員・会費・補助金の現状及び第14期までの予測

別紙1 第13期総会資料・第6回理事会資料一式
第36回 DAAS 運営委員会議事要旨

3. 議事：

[報告事項]

・運営に関して:これまでの打合せ報告

・会員・会費・補助金の現状及び第14期までの予測

[承認事項]

第13期総会資料・第6回理事会資料

■ 報告事項

[運営に関して:これまでの打合せ報告]

資料1に基づき事務局より説明を行った。

資料の誤植部分については以下の通り訂正する。

6ページ15行目：

誤：・ケース3:データの管理修正等を含む(まとめて数ヶ月ごと) 50万/月

正：・ケース3:データの管理修正等を含む(まとめて数ヶ月ごと) 50万/回

補足説明：

Webサイトに資料を追加、資料の修正があった場合の費用として、ある程度まとまった時期に行うケースを想定した費用である。

【以下質問・意見、等】

(事務局) 補足説明としてDAASのデータベースが複雑になっている。建築作品・個人・団体・表彰など個別にデータベースがありそれを関連づけて表示させている。それを運用しやすいword pressなどのブログツールに全て変更した場合の費用350～400万ということである。ただし、現状も事務局員が作業をしているので、サーバーの移行などができるのであれば、システムそのままを維持してもWebの更新作業はさほど問題がないと考えている。DAASの資料については、司法書士の方の話としては、受け取り先と同じ法人格を取得したとしても、“資料譲渡”する場合に各権利者に確認が必要とのことである。

(本多委員長) すべての資料の著作権は整理が可能だろうか。わからないものもあるのだろうか。

(事務局) 撮影者不明の写真が多数ある。設計者の意向で掲載したいということでデジタル化しているが、そのような資料は資料譲渡の際は“利用しない”という方法をとるしかないと思われる。

(本多運営委員長) この改修費用はかなり格安だと思われる。

(島田委員) ケース3の金額が同じであるが、これはどういうことだろうか。

(事務局) 月1回ではなく修正1回につき50万という単位の誤植である。資料を修正する。

(本多運営委員長) これは修正内容によるものだろうか。修正回数だろうか。

(事務局) 内容が変わるということではなく、頻繁に変更があり次第毎月修正を行う場合と、ある程度修正事項をまとめて例えば半年に一度修正作業をしてもらうなど、との違いである。

(森山委員) それは作品に関する情報の追加ということだろうか。表彰関係などか。

(事務局) そうである。毎年の表彰物件と、まとめて資料が収蔵される時、システムの改修に伴い、ある情報を一度に修正しなければならないとき、などのケースが想定される。

森山委員) DAAS-Webサイトにユーザー登録の仕組みがあるが、それは自動的に登録になるのだろうか。それともこういったメンテナンスのタイミングで追加・修正されていくものだろうか。

(事務局) ユーザー登録については自動的にシステム上に蓄積・登録される機能である。

(森山委員) そのユーザー登録の保守費用はこの費用とはまた別になるということだろうか。

(事務局) これは保守・メンテナンスを含めた費用である。現状月5万円でメンテナンス・保守費を全て含めてもらっている。

(本多運営委員長) 表彰の追加などは新しい移行先の状況によるということだろうか。

(島田委員) 現在作業していることを、全て保守・管理を行っている会社にまかせた場合ということだろうか。

(事務局) そうである。全く人員がない場合を想定しての料金である。

(森山委員) 高精細画像は随時追加があるのだろうか。

(事務局) 現在補助金が出ているので、その費用で収蔵する資料が年間100件以上ある

(森山委員) それはサーバーに同期させておいて、利用申請がある場合、そこから提供するのだろうか。

(事務局)サーバーには高精細画像は置いていない。載せる必要がなく流出してしまうことを避けるためである。高精細画像は物理的にHDDで保管しており、それを二重で保管している。それはWebの制作会社に依頼しているものとは別のサービスを利用している。遠隔地保管をしている。

(森山委員)それはこの費用とは別にかかるということだろうか。

(事務局)そうである。そちらもさほど大きな金額ではない。月額15000円程度、Web制作会社のサーバー以外にレンタルサーバーも利用しているがそちらも月額10000円程度

(森山委員)画像の利用収入がその他収入となるのだろうか。実際にこのくらいの利用があるということだろうか。

(事務局)そうである。年間の利用料金はかなりの幅がある。毎年5万程度の収入を見込んでいるが、メタボリズム展などではかなりの数の利用があった。

(森山委員)今後この先の収入はどのように見込めないのだろうか。

(事務局)DAASから告知をして利用を推進している訳ではないため、積極的に営業活動を行った場合はわからないが、同じ金額で推移するのではないかと思われる。海外から日本の近現代建築が注目されているので、少しずつ海外からの利用が増えることも考えられる。

(本多運営委員長)収蔵しているものは提供を受けたもの、表彰提供で、収入として貸し出し提供を行っているものは、写真の画像データでほとんどが新建築社の昔のメタボリズムの60-70年初頭の写真データという結果になっている。

(事務局)新建築の雑誌を見て、この写真を使いたいという要望で、新建築に問い合わせがあり、DAASからデータを提供するという流れになっている。完全にWebサイトから申し込みがあるのは海外の方。それも偶然かもしれないが、新建築社撮影の写真のみの利用である。

(本多運営委員長)年間5万という金額は微妙な金額であるが。

(事務局)メンテナンス費用にもなっていない状態である。

(本多運営委員長)広報的な活動を積極的にすすめることによってここを増やすことはできるかもしれないが飛躍的に利用量を伸ばすことは実際には難しいのではないか。

(事務局)その通りである。

■ 報告事項

[会員・会費・補助金の現状及び第14期までの予測]

資料2に基づき事務局より 今後の会費等収入・補助金収入などの状況を資料に沿って説明を行った。企業会員の退会は増えており設立時から半減しており、補助金交付がない場合、国交省の支援が継続していないことでの退会希望会員の増加が懸念される旨説明を行った。収支からも第13期に今後の運営について明確にする必要があることを捕捉説明をした。

資料の誤植部分については以下の通り訂正する。

7ページ表内2行:

第13・14期の平成表記の誤植を訂正

■ 承認事項

〔第13期総会資料・第6回理事会資料〕の承認について

第13期総会資料・理事会資料にそって説明を行った。役員名簿（案）について、仙田満氏に次期理事長を依頼していることなどを説明し副理事長・役員について、DAASの状況が不安定なため引き続きお願いしたい旨伝え、出席委員から承認を得た。総会日程については笠理事長の状況を鑑み、2019年2月以降を予定。日程が確定していない旨口頭にて説明を行った。

収支決算書（案）の雑費支出について当初予算より大幅に増額しているため、委員より質問を受けた。補助金事業に際して年度を越えて継続している作業などの支出分であると説明し、雑費が適正な科目であるか、改めて会計士と相談し、決算書案を訂正し委員に示すこととなった。

報告事項の会員名簿について、

※ 本議事要旨にて追記事項

〔役員案〕副理事長については規約を確認し、学会長、普及センター理事長に依頼をし、笠理事長については、副理事長ではなく顧問として就任する案に変更し改めて委員会に諮る予定とする。

〔第12期収支計算書（案）〕雑費支出のうち、補助金事業年度を越えた撮影費用にかかる支出は、管理費ではなく事業費支出：コンテンツ整備事業費に振り分ける

〔会員名簿〕退会保留中、会費滞納中の企業会員の名簿からの整理をすすめるということだったが、国土交通省からの意見により、名簿に残すこととしている。

【以下質問・意見、等】

役員について

(森山委員)学会長が5月に交代する予定である。任期中に交代があった場合には後任者が引き継ぐということだろうか。

(事務局)後任者が残任期を引き継ぎすることとなる。

(島田委員)役員で交代となるのは、笠理事長が副理事長に就任し、仙田氏が理事長になる、という部分のみで、その他は12期から13期に継続するという案だろうか。

(事務局)その通りである。笠理事長の希望で、仙田氏サポートのため役員として残っていただく案としている。

(島田委員)規約上、人数の問題はないか。

(事務局)問題はない。

※本件について修正:副理事長の人数について規約を再確認し誤りであると確認。また、理事長不在時の職務遂行等の責務がある副理事長ではなく顧問とする案に修正。

(島田委員)規約上、人数の問題はないか。

(事務局)問題はない。

(三塩委員)別紙1については7月6日に国土交通省に提出したものでしょうか。

(事務局)その通りである。国土交通省で今後のDAAS移行先を検討頂く資料として提出したものである。

事業報告(案)コンテンツ整備事業について

(事務局)コンテンツ整備事業費/VR制作費用VRの四谷コーポラスについては、本多運営委員長からの紹介で撮影を進めることができた。コンテンツ整備事業費の年度(3月迄)はDAAS年度(9月迄)との差異があるため、第13期の事業は既に制作をすすめている。元倉氏の図面収蔵については、第13期にデジタルデータ化作業をすすめると共に、遺族、元所員の方々が物理保管を希望していたため、金沢工業大学、JIA-KIT建築アーカイヴスを紹介し、実際に訪れて収蔵状況を見学された。収蔵条件や環境について、関係者の同意を得られたため、同校で収蔵、保管されることとなった。

(三塩委員)元倉氏の図面収蔵に関しての一連の経緯は、話題として業界全体に広めることはできないものだろうか。そうなればもう少しアーカイブ事業についての活気もでてくるのではないか。手書き現物図面の最後とも言える世代であり、その価値を示せると思われる。収蔵品の展覧会は金沢工業大学で行われるのだろうか。

(事務局)研究成果として発表されると思われるが、整理に時間を要するため展覧会が開催されるのは1年以上あとになると思われる。

(三塩委員)そういった発信は仙田先生に依頼する、他で紹介してもらう、などだろうか。

計算書(案)について

(事務局)収支決算書(案)について。会費支出からはWEBサイト改修委託費が執行されていないが、補助金事業:Webコンテンツ作成事業費で改修を行っている。

(島田委員)管理費支出のうち雑費支出が予算より大幅に増額しているこれはなぜか(委員会開催時提出資料では 雑費が475,513円であった)

(事務局)2月提出までに補助金事業の年度内で事業が終了できなかった部分の支出であり、例として、インタビューの撮影追加費用などがあげられる。次期は年度を超える支出にならないように留意したい。

(三塩委員)科目は雑費でそれ以外の科目とはならないのか。

(島田委員)この項目で適正なのか。

(三塩委員)補助金事業年度から越えていても、管理費内の雑費支出のではなコンテンツ整備事業費支出ではないか。

(事務局)年度内では収支があう必要がある。

(三塩委員)しかし、支出科目としては事業費に相当するのではないか。事業費とすれば、予算増額分の指摘を受けても“年度を越えた事業費”として説明ができると思われる。

(島田委員)管理費支出というよりは事業費とした方が適正かと思われる。

(事務局)会計士に再度確認し、修正する。

(三塩委員)WEB改修委託費も失効していないことになっていることは、別途説明が必要となるのではないだろうか。保守費支出も0円というところが問題にはならないか。科目としては予算案で承認を得ている場合、決算書に科目は掲載した方が良いが。

(島田委員)第12期収支計算書(案)は予算でたてていた項目で作成し、その中で予算額より執行額が大きいものは説明をする。第12期の実績をベースとして、第13期の予算(案)をたてると筋がとおる。

(三塩委員)その際に保守費等、現在不要な項目を削ることもできるだろう。

(本多運営委員長)では、計算書(案)は保守費支出についての説明書きを追記すること、雑費支出を事業費支出へ修正ということになるだろうか。

(事務局)会計士と相談しながら適正に修正する。また、第13期予算(案)の「保守費支出」の表記は削除をする。WEBサイト改修依頼費は、DAASの今後を検討すると、確保する必要があるため第13期予算(案)でも第12期の予算と同等としたが修正する必要があるだろうか。

(三塩委員)修正する場合、例えば「会議費」などは第12期余った分を調整、「法定福利費」の増加を調整する、などではないか。

(島田委員)法定福利費の場合は利率があがったということなので第12期に合わせて調整した方が良いと思われる。

(事務局)では、管理費支出を第12期実績に照らして調整する。修正項目としては、法定福利費増額分、会議費支出の減額分など。

(島田委員)会議費は下げてよいかどうか、というところはあるだろう。笠先生の特殊な事情であるので。

(三塩委員)運営の意図として、経費圧縮の施策がなければならない。第12期より絞った運営をするため、費用を圧縮できるかどうか、事業計画ともリンクする必要もあるかもしれない。第12期の実態はあまり予算を圧縮できていない。狙いとしてこうしていく、ということが示せばよいのだが。例えばオーラルアーカイブは大幅に減らす、など。(修正前は)が事業費の438万実績値だが、それを運営側の意図として圧縮するかどうか。

(事務局)事業費(活動費)を下げることは名目上あまり好ましくないと感じている。雑費が(修正前)は膨れているが、それを事業費、補助金内で収束させる方向で、管理費を縮小する。

(三塩委員)振り分けは管理費でも事業費でも構わないが、圧縮する意図がある予算にしたほうがよい。

(事務局)管理費を圧縮できると思われる。

(島田委員)事業費支出は補助金をあてにしている部分があると思われる。予算上は費用を動かしていくのではないかと。動かせるとしても明示的にWEB改修委託費 55万円ぐらいではないか。

(事務局)サーバー管理費は実費。そうなるとWeb改修委託費を削ることになる。

(島田委員)事業費支出の予算は削りにくいと思われる。全体の運営が事業縮小の中で会議の回数を若干絞り、そして実績も少なかった、ということではないか。決算時の14万まで会議費予算を絞るのは絞りすぎと思われるが、実態を見通して、この程度は必要として設定しました、という説明と修正になるのではないかと。

(本多運営委員長)コンテンツ事業として300万は削れないであろう。

(島田委員)トータルとして300万は変えられない。第12期の決算も会計士の方と相談する中で、どのように事業費に盛り込むのかというところ。

(本多運営委員長)事業費は出来ればこのままで管理費の会議費を圧縮しているという意図が見えるようにする、ということで良いだろうか。

(島田委員)予算書(案)は泳ぎ代がない。

(事務局)見え方がどうなのかは大事な点である。修正をする。

事業計画(案)について

(本多運営委員長)第12期の実施状況からすると、(3)が違う事になるのだろうか。

(事務局)前期と同等としているが、実際には、第13期に決断しなければならない。

(三塩委員)決めなければいけないということを書くべきではないか。費用の予測などde後がないということであれば、何か一言加えるべきではないか。

(本多運営委員長)今の状況を踏まえてどのように書くか考えるべきでは。

(事務局)国土交通省としては、資料保管のみコンソーシアム解散という風に舵を切るであろう。Webサイトも閲覧できない状況に成ると言うことは竺理事長の本意ではないのではないだろうか。仙田先生に相談をしているとは思いますがどのように事業計画に書くべきか、日本設計への提出資料は2020年の何月までに確定する、とは書いたのだが。

(三塩委員)つまり先が見えない状況であると企業会員は継続できない。時間的縛りを運営側でしっかりと、会員の理解を得るという軸足にならないと、いつまでどうなるかわからないところへの会費は出せない。という風に言われている。時間軸について、一言書き添えて欲しい。結果をどのようにするか、ではなく「いつまでに結論を出すか」があるだけでも随分と違う。それは国土交通省への宣言でもある。そこまでに結論を出さないと立ち行かないという悲鳴にも似た叫びを言わないといけないのではないかと。いつまでと宣言しないから判断をさきおくりされている状態。そういうのは耐えられない。

(事務局) 専門官には、日本設計に出した資料の提出期限は示している。

(三塩委員) 会員企業としては、いつまでだろうか、ということが頭をもたげていると思われる。国土交通省が何らかの判断を下すことが延々と続いていることについて。会の運営がいつまで、ということではなくて、時間を示すべき。一方で、新たな団体を作って会員になるように、と言われている。一つ入るのであれば、一つ抜けることになる。その時に応じて何かを作り、入会を求められる。受けられない。このコンソーシアムだけではないが、建築だけでなく、よくわからない会費というものが存在していて社内で整理しようという中にDAASもあがっている。そういうものを整理しなければ、時流に沿った新しい会費がでない。その事情を国土交通省にもわかってほしい。代表していると思わないが、そういう企業がある。コンソーシアムについての限界感もある。その為、事業計画に入っているという意見であるが、それはまだ具体的には書く事はできない、ということであれば、それでも良い。

(事務局) いづれにしても第13期に目処を立てる必要があることは事実。

(三塩委員) 書かなくても良いが、共有しておくべき

(本多運営委員長) いづれにしても立ち行かないのであれば

(三塩委員) (3)に書くのではなく、基本方針に書くということでもよい。「今期もしくは来期までに方針をまとめる」「今期がある程度目処をたてなければならぬ」などでも違うと思われる。そこに一言付け加え、総会で承認を得れば時限を切ったことになる。

(事務局) 本来のスケジュールとしては、第13期に決断、第14期に実行となるのではないか。

(三塩委員) 時間軸の一言として、「今期中により具体的に示さなければならぬ」などをいれ、事業計画などはこれまでと変わらず淡々とすすめる。補助金も出るわけなので、その活動は絞ることはない、ということではないか。そのように書くだけで随分と違う。

(本多運営委員長) 基本方針にそれを加えるという意見に賛同する。よろしいですか。

(委員異議無しの声)

(事務局) 修正した予算書、決算書案等併せてメールなどで委員に確認し承諾を得ることとする。

会員名簿について

(本多運営委員長) 資料6の名簿では実質会費も支払っているということではなくて、国土交通省の担当者より名前を残しておいた方が、という意見があり残っている企業が6社あり、今回、実質退会という企業も解るようにした方がよいのかと思われる。現在の御担当者に相談して、退会希望会員は名簿から外したほうが良いのではないかとと思われる。

(三塩委員) 何か記号をつけるということではなく名簿から外すということだろうか。

(本多運営委員長) 保留、或いは、企業名を残しておくようにという指示があるかもしれない。

(三塩委員) 残す、という根拠としては退会の連鎖を避けるためだろうか。

(事務局) そうである。

(三塩委員) 該当企業はどこになるのか。

(本多運営委員長)五洋建設、奥村組、東京建物、新日鐵興和、住友不動産、積水ハウス。
(三塩委員)随分と減ることになる。ただ実態から目を背けるのはよくないだろう。
(本多運営委員長)国土交通省に相談をしてみる。
(事務局)指定代表者変更については現在確認中である。随時修正を行う。
(三塩委員)総会日程は決まっていらないのだろうか。
(事務局)2月以降となる。電磁的方法での承認も可能であるため、実際の出席者数は不明である。
(本多運営委員長)前回は 建築技術普及センターでの開催となった。
(事務局)そのお陰もあり、外部開催の費用と比較して15万程度会議費が削減できている。
(本多運営委員長)承認事項であるが、修正事項をメールで確認するという流れとする。本日の流れは以上である。その他御意見、ご質問などあれば。
(事務局)日本設計の会員継続が難しいとの話を伺っている。
(三塩委員)先ほども伝えたが、他の会費も相当数有る。DAASの状況は報告できるが、他の活動も含めて確認すると現在加入しているものも削っていく必要がある。
(本多運営委員長)弊社も昨年から見直している。高額な会費は特に目立つ。昨年も減らしているが、毎年精査する予定である。
(三塩委員)高額なもの以外、少額な会費でもかなりの数があり減らす必要がある。
(本多運営委員長)本日の委員会はこれまでとする。

以上